

経済戦略局発注の業務委託契約案件における随意契約の結果について(少額特名随意契約分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和2年度もとゆとり健康創造館 機械警備業務委託	警備	総合警備保障(株)	427,680円	令和2年4月1日	地方自治法施行令 第167条の2第1項第6号	G27	—
2	令和2年度大阪市立西成スポーツセンター・屋内プール昇降機設備点検整備保守業務委託	機械設備等保守点検	日本オーテス・エレベータ(株) 西日本支社	990,000円	令和2年4月1日	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	G3	—
3	令和2年度大阪市立住之江スポーツセンター昇降機設備点検整備保守業務委託	機械設備等保守点検	三精テクノロジーズ(株)	597,300円	令和2年4月1日	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	G3	—
4	令和2年度大阪市市内情報ネットワークにおける小規模事業所向け通信サービス提供(単価契約)	電気通信事業	(株)オプテージ	別表のとおり	令和2年4月1日	地方自治法施行令 第167条の2第1項第6号	G27	—
5	令和2年度計量検査所昇降機保守点検業務委託	機械設備等保守点検	(株)日立ビルシステム 関西支社	683,650円	令和2年4月24日	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	G3	—

【別表】

1 通信サービスの使用料

歴日により毎月1日から末日までを一期とし、通信回線サービスの一期（1ヶ月）分の使用料を下記のとおりとする。また予定数量は調達仕様書の別紙2を参照すること。

1. 1 小規模事業所側アクセス回線の使用料

単 位	回線帯域	使用料単価（税込）	うち消費税及び 地方消費税の額	備 考
回線	100Mbps（ベストエフォート）	4,950 円	450 円	ONU まで
回線	200Mbps（ベストエフォート） 又は 100Mbps（帯域確保）	4,950 円	450 円	ONU まで

1. 2 小規模事業所側ルータ等の使用料

単 位	種 別	使用料単価（税込）	うち消費税及び 地方消費税の額	備 考
台	100Mbps（ベストエフォート）用	275 円	25 円	保守費用等を含む
台	200Mbps（ベストエフォート）用 又は 100Mbps（帯域確保）用	3,300 円	300 円	保守費用等を含む

1. 3 中央情報処理センター側アクセス回線の使用料

単 位	回線帯域	使用料単価（税込）	うち消費税及び 地方消費税の額	備 考
回線	300Mbps（帯域確保）	55,000 円	5,000 円	ONU まで

1. 4 中央情報処理センター側ルータ等の使用料

単 位	種 別	使用料単価（税込）	うち消費税及び 地方消費税の額	備 考
台	300Mbps（帯域確保）用	36,272 円	3,297 円	保守費用等を含む

1. 5 回線網全体にかかる基本使用料等一式の使用料

単 位	使用料単価（税込）	うち消費税及び 地方消費税の額	備 考
一式	0 円	0 円	

2 通信サービス提供のための基本工事費用

アクセス回線を開通するために必要となる基本工事費は次のとおりとする。

2.1 小規模事業所側アクセス回線の基本工事費

単 位	基本工事費（税込）	うち消費税及び 地方消費税の額	備 考
回線	0 円	0 円	小規模事業所側アクセス回線 1 回線に要する基本工事費単価を記載。 ルータ（中央情報処理センター、小規模事業所共に）等の設定、LAN 側の旧回線からの接続変更を含む

2.2 中央情報処理センター側アクセス回線の基本工事費

単 位	基本工事費（税込）	うち消費税及び 地方消費税の額	備 考
拠点	0 円	0 円	中央情報処理センターアクセス回線 1 拠点に要する基本工事費単価を記載。 中央情報処理センターの初期設定等に係る費用を含む

3 通信サービス提供のための附帯工事費用

アクセス回線を開通するために必要となる附帯工事費（基本工事では対応できない壁の貫通工事や管路工事等の費用）は次のとおりとする。

単 位	附帯工事費（税込）	うち消費税及び 地方消費税の額	備 考
一式	0 円	0 円	